(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

## 特開平8-331077

(43)公開日 平成8年(1996)12月13日

箇所			
頁)			
(71)出願人 000002185 ソニー株式会社 東京都品川区北品川6丁目7番35号			
			(72)発明者 栗原 章
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニ			
一株式会社内			

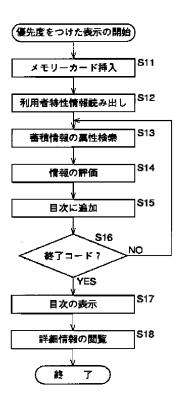
(54)【発明の名称】 情報提供システム

(19)日本国特許庁(JP)

(57)【要約】

【目的】 利用者の嗜好や特性に応じて情報に優先順位 を設定し、所望の情報を迅速に入手することができるよ うにする。

【構成】 ステップS11において利用者の特性情報が 記録されたメモリカードを挿入すると、ステップS12 においてそれが読み出され、ステップS13において、 情報の属性が検索される。この情報の属性と利用者の特 性情報とから、ステップS14において情報に優先順位 を設定し、優先順位の高いものから順に目次に追加す る。ステップS16において、情報が終了したか否かが 判定され、終了していないとき、ステップS13に戻 り、終了したとき、ステップS17において目次が表示 される。ステップS18において、利用者は所望の情報 を選択し、それを入手する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 情報を提供するサーバと、

前記サーバから伝送媒体を介して前記情報の提供を受け る端末とからなる情報提供システムにおいて、

1

前記サーバは、

前記情報に分類情報を付加する付加手段と、

前記付加手段により前記分類情報が付加された前記情報 を蓄積する蓄積手段と、

- 前記蓄積手段に蓄積された前記分類情報が付加された前 記情報を複数の前記端末に送信する送信手段とを備える 10 ことを特徴とする情報提供システム。
- 【請求項2】 情報を提供するサーバと、
- 前記サーバから伝送媒体を介して前記情報の提供を受け る端末とからなる情報提供システムにおいて、

前記端末は、

- 前記サーバからの前記情報を受信する受信手段と、
- 前記情報を表示する表示手段と、
- 前記情報を蓄積する蓄積手段と、

前記情報に優先順位を設定する設定手段と、

前記設定手段により前記情報に設定された前記優先順位 20 に基づいて、前記情報の所定のものを選択的に前記蓄積 手段に蓄積させ、前記設定手段により前記情報に設定さ れた前記優先順位に基づいて、前記情報を前記表示手段 に表示させる制御手段とを備えることを特徴とする情報 提供システム。

【請求項3】 前記端末は、前記端末を利用する利用者 の利用者情報を入力する入力手段をさらに備え、 前記設定手段は、前記入力手段により入力された前記利 用者情報に基づいて、前記情報に前記優先順位を設定す ることを特徴とする請求項2に記載の情報提供システ ム。

【請求項4】 前記利用者情報は、前記入力手段に着脱 可能な記録媒体に記録され、

前記入力手段は、前記記録媒体に記録された前記利用者 情報を入力することを特徴とする請求項3に記載の情報 提供システム。

【請求項5】 前記制御手段は、前記表示手段の表示能 カに基づいて、前記蓄積手段に前記情報の所定のものを 選択的に蓄積させることを特徴とする請求項2に記載の 情報提供システム。

【請求項6】 前記制御手段は、前記蓄積手段の蓄積能 カに基づいて、前記蓄積手段に前記情報の所定のものを 選択的に蓄積させることを特徴とする請求項2に記載の 情報提供システム。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【産業上の利用分野】本発明は、情報提供システムに関 し、例えば、テキスト情報とともに、映像や音楽等のマ ルチメディア情報を提供する情報提供システムに関す る。

 $[0\ 0\ 0\ 2]$ 

【従来の技術】従来の情報提供システムは、電話回線な どを用いて、端末と情報提供者を結び、利用者の所望す る情報を取り出すデータベースシステムや、パソコン通 信システムとして実現していた。この場合、情報の送出 は、利用者からの要求に応じて行われる。

 $\mathcal{L}$ 

【0003】これに対して、放送型のサービスは、利用 者からの要求に拘らず、情報提供者の意向により、一方 的に同一の情報が利用者に送出される。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、以上に 示した従来の方法においては、前者の場合、利用者が要 求しない限り新たな情報を得ることはできず、情報提供 者の蓄積している情報のうち利用者が入手できる情報 は、ごく一部に実質的に制限される課題があった。

【0005】また、後者の場合、利用者の要求に拘らず 一方的に情報を送出してくるので、多量の情報が送出さ れたときには、利用者がその中から有為な情報だけを入 手するために大変な時間と労力を要する課題があった。

【0006】さらに、端末の記憶容量が小さい場合、受信したすべての情報を記録することは物理的に困難な場合が多い課題があった。

【0007】本発明はこのような状況に鑑みてなされた ものであり、送られてきた情報の中から、利用者の特性 や嗜好に基づいて必要とするものを選択的に記録し、利 用者が所望の情報を効率よく入手することができるよう にするものである。

[0008]

30

【課題を解決するための手段】請求項1に記載の情報提 供システムは、情報を提供するサーバと、サーバから伝 送媒体を介して情報の提供を受ける端末とからなる情報 提供システムにおいて、サーバは、情報に分類情報を付 加する付加手段と、付加手段により分類情報が付加され た情報を蓄積する蓄積手段と、蓄積手段に蓄積された分 類情報が付加された情報を複数の端末に送信する送信手 段とを備えることを特徴とする。

【00009】請求項2に記載の情報提供システムは、情報を提供するサーバと、サーバから伝送媒体を介して情報の提供を受ける端末とからなる情報提供システムにおいて、端末は、サーバからの情報を受信する受信手段と、情報を表示する表示手段と、情報を蓄積する蓄積手段と、情報に優先順位を設定する設定手段と、設定手段により情報に設定された優先順位に基づいて、情報の所定のものを選択的に蓄積手段に蓄積させ、設定手段により情報に設定された優先順位に基づいて、情報を表示手段に表示させる制御手段とを備えることを特徴とする。 【0010】また、端末は、端末を利用する利用者の利用者情報を入力する入力手段をさらに備え、設定手段は、入力手段により入力された利用者情報に基づいて、 3

【0011】また、利用者情報は、入力手段に着脱可能 な記録媒体に記録され、入力手段は、記録媒体に記録さ れた利用者情報を入力するようにすることができる。

【0012】また、制御手段は、表示手段の表示能力に 基づいて、蓄積手段に情報の所定のものを選択的に蓄積 させるようにすることができる。

【0013】また、制御手段は、蓄積手段の蓄積能力に 基づいて、蓄積手段に情報の所定のものを選択的に蓄積 させるようにすることができる。

[0014]

【作用】請求項1に記載の情報提供システムは、サーバ の付加手段により、情報に分類情報が付加され、蓄積手 段により、分類情報が付加された情報が蓄積され、送信 手段により、蓄積手段に蓄積された分類情報が付加され た情報が送信される。従って、情報の内容を容易に認識 させることができる。

【0015】請求項2に記載の情報提供システムは、設 定手段により、情報に優先順位が設定され、制御手段に より、この優先順位に基づいて、サーバからの情報の所 定のものが選択的に蓄積手段に蓄積され、この優先順位 20 に基づいて、サーバからの情報が表示手段に選択的に表 示される。従って、優先順位に応じて、情報の蓄積方法 や表示方法を変化させることができる。

[0016]

【実施例】図1は、本発明の情報提供システムの構成例 を示す図である。情報提供者1は、アンテナ2から情報 を電波により衛星3に送信する。衛星3は、アンテナ2 から電波によって送信された情報を受信し、利用者端末 5に送信するようになされている。このように、情報提 供者1と利用者端末5は、衛星回線4を介して接続され 30 ている。

【0017】図2は、情報提供者1側のサーバの構成例 を示すプロック図である。ROM(Read Only

Memory) 13は、所定の制御プログラムや管理 情報等を記憶する。CPU(Central Proc essing Unit) 11(付加手段)は、ROM 13に記憶された制御プログラムに従って各種の処理を 実行するようになされている。RAM(Random Access Memory) 12は、CPU11が各 種のプログラムを実行する上で必要とされるデータや現 40 在の動作状態情報、および処理上必要となる作業用デー 夕等を適宜記憶するようになされている。システムバス 20は、データバス、アドレスバス、および制御バスな どからなる。

【0018】第1情報蓄積装置14(蓄積手段)は、端 末5に送信するための各種の情報を記憶する。第2情報 蓄積装置15は、利用者毎の課金情報、電話番号、およ び利用者個人の特性や嗜好に関する情報を蓄積するよう になされている。

【0019】暗号化回路16は、CPU11よりシステ 50 くようにすることができる。

4

ムバス20を介して供給された、第1情報蓄積装置14 に蓄積された情報を、暗号化する。変換器17は、暗号 化された情報に対応するパラレルのデータをシリアルの データに変換する。衛星回線インタフェース部18は、 変換器17より供給されたシリアルのデータを所定の周 波数の信号に変換(変調)するなどの衛星回線4とのイ ンタフェース処理を行い、アンテナ2(送信手段)に送 出するようになされている。

【0020】アンテナ2は、衛星回線インタフェース部 10 18から供給された信号を電波により出射するようにな されている。

【0021】図3は、利用者端末5の構成例を示すブロ ック図である。ROM34は、所定の制御プログラムや 管理情報等を記憶する。CPU32(設定手段、制御手 段)は、ROM34に記憶された制御プログラムに従っ て各種の処理を実行するようになされている。RAM3 3は、CPU32が各種のプログラムを実行する上で必 要とされるデータや現在の動作状態情報、および処理上 必要となる作業用データ等を適宜記憶するようになされ ている。システムバス42は、データバス、アドレスバ ス、および制御バスなどからなる。

【0022】アンテナ36(受信手段)は、衛星3より 送出された電波を受信し、対応する信号に変換した後、 衛星回線4に送出する。衛星回線インタフェース部37 は、衛星回線4を介してアンテナ36より供給された信 号の周波数を変換し、出力する。暗号解読回路35は、 衛星回線インタフェース部37より供給された信号に対 応する情報の暗号を解読し、出力するようになされてい る。

【0023】情報蓄積装置40(蓄積手段)は、暗号解 読回路35からの情報を蓄積するようになされている。 表示回路38は、情報蓄積装置40から読み出された情 報を表示イメージに変換し、さらにRGB信号に変換し た後、出力する。表示装置39(表示手段)は、表示回 路38からのRGB信号に対応する画像を表示するよう になされている。

【0024】操作装置31(入力手段)はキーボードな どからなり、所定の指令を入力するとき操作される。カ ード読み取り/書き込み装置41は、個人を識別する図 示せぬIDカード(メモリカード)などを読み取るよう になされている。

【0025】次に、情報提供システムの動作を、情報提 供者1からの情報が衛星3を介して利用者端末5に送出 される場合について説明する。まず、情報提供者1側の サーバのCPU11により、ROM13に記憶された制 御プログラムに従って所定の処理が実行され、予め設定 された送信スケジュールに従って、第1情報蓄積装置1 4から所定の情報が順次読み出される。この送信スケジ ュールは、例えば第2情報蓄積装置15に記憶させてお くようにすることができる。

【0026】 CPU11により、送信スケジュールに従 って、第1情報蓄積装置14より所定の情報が読み出さ れると、システムバス20を介して暗号化回路16に供 給される。暗号化回路16に供給された信号は、そこで 暗号化された後、変換器17に供給される。変換器17 に供給された暗号化された信号は、そこでシリアルの信 号に変換され、衛星回線インタフェース部18に供給さ れる。

【0027】図4は、変換器17より衛星回線インタフ ェース部18に供給された信号に対応する情報のフォー 10 マットを示している。情報スタートコードは、情報の始 まりを示している。情報識別IDは、情報のすべてにそ れぞれ付与される固有の識別番号等からなる。属性情報 ヘッダは、情報の内容を示しており、ファイル名、情報 の分類(ジャンル)、キーワード、情報の種別、情報の 対象(対象とする利用者の年齢や性別等)、および情報 の作成年月日から構成される。利用者は、この属性情報 ヘッダにより、情報の内容の概略を認識することがで き、所望の情報を選択することができる。

【0028】テキストヘッダは、以降の情報がテキスト 20 情報であることを示している。従って、次にテキスト情 報が挿入される。音声情報ヘッダは、次の情報が音声情 報であることを示してる。また、音声情報ヘッダには、 圧縮方法やサンプリング周波数、ステレオかモノラルか などの情報も含まれる。次に、音声情報が挿入される。 静止画情報ヘッダは、次の情報が静止画情報であること を示している。また、静止画情報ヘッダには、圧縮方法 などの方式、フォーマット、解像度、および画素数等の 情報も含まれる。次に、静止画情報が挿入される。

【0029】動画情報ヘッダは、次の情報が動画情報で 30 あることを示している。また、動画情報ヘッダには、圧 縮方法などの方式、フォーマット、解像度、および画素 数等の情報も含まれる。次に、動画情報が挿入される。 バイナリ情報ヘッダは、次の情報がバイナリ情報(例え ば、プログラムの実行形式など)であることを示してい る。また、バイナリ情報のフォーマットやその対象、す なわち、このバイナリ情報を利用可能な端末の種類など の情報も含まれる。終端コードは、情報の最後を示して いる。

【0030】衛星回線インタフェース部18は所定のイ ンタフェース処理を施し、そこに供給された信号を衛星 回線4に送出する。衛星回線4に送出された信号は、ア ンテナ2から電波によって送信される。アンテナ2より 送信された電波は、衛星3により受信され、増幅された 後、利用者端末5に向けて送信される。

【0031】次に、図5に示したフローチャートを参照 して、利用者端末(受信端末)5が、情報提供者1から 衛星3を介して送信される提供情報を受信し、その内容 を記録する場合の動作について説明する。ここでは、受

る能力を持たない情報については、蓄積せずに廃棄し、 それ以外の表示可能な情報を情報蓄積装置40に選択的 に記録する場合について説明する。

【0032】最初に、ステップS1において、受信端末 5のCPU32は、所定の制御プログラムを実行し、表 示装置39の表示能力、例えば、表示可能な画像の解像 度や画素数等をチェックする。

【0033】次に、ステップS2に進み、衛星3から送 信された情報が受信される。即ち、衛星3より送信され た電波がアンテナ36により受信され、対応する信号に 変換された後、衛星回線インタフェース部37に供給さ れる。衛星回線インタフェース部37に供給された信号 は、周波数変換(復調)され、対応するディジタルの情 報に変換された後、暗号解読回路35に供給される。暗 号解読回路35においては、衛星回線インタフェース部 37より供給された情報の暗号解読が行われる。次に、 **CPU32により、暗号解読回路35によって暗号解読** された情報が読み出される。

【0034】上述したように、CPU32により読み出 された情報は、図4に示したようなフォーマットになっ ている。従って、CPU32は、各情報のヘッダ情報を 調べることにより、その情報を受信端末5の表示装置3 9が表示することができるか否かを判定する。例えば、 この情報の解像度や画素数が、表示装置39の表示能力 を越えていないか否かが判定される。表示装置39の表 示能力を越えている(表示能力なし)と判定された場 合、表示装置39に表示することができないので、ステ ップS6に進み、この情報の情報蓄積装置40への格納 は行わず、スキップする。その後、ステップS7に進 む。

【0035】一方、ステップS4において、情報が表示 装置39の表示能力を越えていない(表示能力あり)と 判定された場合、表示装置39への表示は可能であるか ら、ステップS5に進み、CPU32によりシステムバ ス40を介してこの情報が情報蓄積装置40に供給さ れ、そこで記憶される。

【0036】次に、ステップS7において、情報の受信 が終了したか否かが判定される。情報の受信がまだ終了 していないと判定された場合、ステップS2に戻り、ス 40 テップS2乃至S7の処理が繰り返し実行される。-方、情報の受信が終了したと判定された場合、処理を終 了する。

【0037】これにより、受信端末5の表示装置39が 表示可能な情報だけが、情報蓄積装置40に記録される ことになる。従って、受信端末5にとって不用な情報が 記録されることがなくなり、情報記憶装置40を効率的 に利用することが可能となる。

【0038】この例では、受信端末5の表示能力に応じ て、受信された情報を選択的に情報蓄積装置40に蓄積 信した情報の中で、受信端末5の表示装置39が表示す 50 するようにしたが、受信端末5によって受信された情報 7

がバイナリ情報である場合、受信端末5が、バイナリ情 報ヘッダに記述されたバイナリ情報が対象とする端末で あるか否かにより、選択的に情報蓄積装置40に蓄積さ せるようにすることができる。

【0039】次に、図6に示したフローチャートを参照 して、上述したようにして受信端末5の情報蓄積装置4 0に蓄積された情報に優先順位を付け、それを表示する 制御手順について説明する。

【0040】予め、利用者は、カード読み取り/書き込 み装置41に図示せぬメモリカードを挿入し、操作装置 10 31を操作することにより、利用者が希望する情報の分 類(ジャンル)、利用者の年齢、性別、趣味、興味、キ ーワード、および情報の分類毎に設定した優先度等を利 用者の特性情報として入力する。例えば、情報の分類の 中のニュースの優先度を最も高く設定し、次に株価情報 の優先度をニュースの優先度の次に高く設定し、その次 に趣味情報の優先度を株価情報の次に高く設定する。入 力された特性情報は、CPU32によりシステムバス4 2を介してカード読み取り/書き込み装置41に供給さ れ、メモリカード等に記録される。

【0041】ステップS11において、利用者は、上述 したようにして利用者の特性情報が記録されたメモリカ ードを、受信端末5のカード読み取り/書き込み装置4 1に挿入する。次に、ステップS12に進み、CPU3 2に制御されたカード読み取り/書き込み装置41は、 メモリカードから利用者の特性情報を読み出し、CPU 32に供給する。次に、ステップS13に進み、CPU 32は、情報蓄積装置40に蓄積されている情報の属性 情報ヘッダを検索する。

【0042】ステップS14においては、ステップS1 2において読み出された利用者の特性情報に基づいて、 ステップS13において検索された属性情報ヘッダに対 応する情報の評価が行われる。ここで、評価方法として は、例えば、情報の分類の中で、最も高い優先度が設定 されている項目を10ポイントとし、2番目に高い優先 度が設定されている項目を5ポイントとし、3番目に高 い優先度が設定されているものを2ポイントとし、さら にその残りを0ポイントとする。このようにして、情報 の分類(ジャンル)毎に予め優先度を設定する。

【0043】 例えば、利用者が予めメモリカードに登録 40 ることができる。 した利用者の年齢や性別と、ステップS13において検 索された属性情報ヘッダの項目「情報の対象」の内容、 すなわち、対象とする利用者の年齢や性別を比較し、そ れらが一致した場合、5ポイント加算し、一致しない場 合0ポイント加算する。また、利用者が予めメモリカー ドに登録したキーワードと、属性情報ヘッダの項目「キ ーワード」の内容が一致した場合、5ポイント加算し、 一致しない場合0ポイント加算とする。同様に、利用者 が予めメモリカードに登録した趣味と、属性情報ヘッダ

8

ト加算し、一致しない場合0ポイント加算する。ポイン ト数が大きいものほど優先度が高いことを示している。

【0044】次に、ステップS15に進み、このような 評価によって集計されたポイント数に基づいて、例えば ポイント数の大きいものから順に並ぶように、情報に対 応する見出しを目次に追加する。ステップS16におい て、情報蓄積装置40のデータの終了を示す終了コード が検出されたか否かが判定される。終了コードが検出さ れていないと判定された場合、ステップS13に戻り、

ステップS13乃至S16の処理が繰り返し実行され る。このようにして、以上のステップを、情報蓄積装置 40に記録されているすべての情報に対して行う。これ により、ポイント数の大きいものから順に対応する情報 の見出しが並んだ目次が作成される。

【0045】一方、終了コードが検出された場合、ステ ップS17に進み、ステップS15において作成された 目次が表示装置39に表示される。このとき、情報のポ イント数で表される優先順位に対応して表示するフォン トの大きさを変化させることができる。例えば、図7に 20 示すように、優先順位の高いもの(ポイント数の大きい もの)ほど、大きなフォントを用いて表示することが可 能である。これにより、利用者の特性情報に対応した、

利用者にとって見やすい、効率的な目次を表示すること ができる。

【0046】次に、ステップS18において、利用者 は、表示装置39に表示された目次の中から、所望の見 出しを操作装置31を操作することにより選択し、選択 した見出しに対応する情報を表示装置39の画面に表示 させる。このようにして、利用者は、所望の情報を効率 30 的に検索し、閲覧することができる。

【0047】なお、上記実施例においては、表示装置の 表示能力に応じて、情報蓄積装置40に選択的に情報を 蓄積するようにしたが、情報蓄積装置40の蓄積能力、 即ち記憶容量に応じて、情報蓄積装置40に選択的に情 報を蓄積するようにすることも可能である。その場合、 情報蓄積装置40の記憶容量に対応して、所定の優先順 位以上のものだけを、情報蓄積装置40に記憶させるよ うにする。これにより、各利用者端末5の情報の蓄積能 力を越えない範囲内で、所定の情報を選択的に蓄積させ

【0048】また、上記実施例においては、情報提供者 1は、衛星回線4を介して情報を端末5に提供するよう にしたが、例えば、地上波、ネットワーク、CATV (Cable Television), *st*ctCD-ROM (Compact Disk Read Onl y Memory)など、あるいは、その他の伝送媒体 を介して情報を提供するようにすることも可能である。 [0049]

【発明の効果】請求項1に記載の情報提供システムによ の項目「情報の種別」の内容が一致した場合、5ポイン 50 れば、サーバの付加手段により、情報に分類情報が付加 9

され、蓄積手段により、この情報が蓄積され、送信手段 により、蓄積手段に蓄積された分類情報が付加された情 報が送信されるようにしたので、情報の内容を容易に認 識させることができる。従って、サーバは、端末の表示 能力や蓄積能力に左右されることなく、提供情報を作成 し、送出することが可能となる。また、端末は、表示能 力に応じた蓄積能力を持つようにし、表示能力の変更に も即座に対応することができる。

【0050】請求項2に記載の情報提供システムによれ ば、設定手段により、情報に優先順位が設定され、制御 10 1 情報提供者 手段により、この優先順位に基づいて、サーバからの情 報の所定のものが選択的に蓄積手段に蓄積され、サーバ からの情報が表示手段に表示されるようにしたので、優 先順位に応じて、情報の蓄積方法や表示方法を変化させ ることができる。従って、端末は、利用者の特性や嗜好 に基づいて、送られてきた情報の中から必要とするもの を選択的に記録し、それらの見出しを、例えば優先順位 の高いものから順に並べた目次を表示することによっ て、利用者は、所望の情報を効率よく探し出し、入手す ることが可能となる。

【0051】請求項4に記載の情報提供システムによれ ば、利用者情報は、着脱可能な記録媒体に記録され、そ れが入力手段により入力されるようにしたので、1台の 端末を複数の利用者が利用する場合でも、利用者は、専 用の記録媒体を端末にセットするだけで、簡単に、自分 の特性や嗜好に対応した情報を端末から入手することが できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の情報提供システムの構成例を示す図で ある。

【図2】図1の情報提供者の構成例を示すブロック図で ある。

【図3】図1の利用者端末5を構成例を示すブロック図 である。

【図4】情報提供者1から送信される情報のフォーマッ

【図5】端末5において、情報提供者1からの情報を受 信する場合の手順を示すフローチャートである。

10

【図6】利用者が情報蓄積装置40に記憶された情報の 所定のものを閲覧する場合の手順を示すフローチャート である。

【図7】表示装置39に表示された目次を示す図であ る。

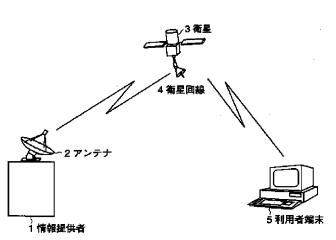
- 【符号の説明】

トを示す図である。

- 2 アンテナ (送信手段)
- 3 衛星
- 4 衛星回線
- 5 端末
- 11 CPU (付加手段)
- 12 RAM
- 13 ROM
- 14 第1情報蓄積装置(蓄積手段)
- 15 第2情報蓄積装置
- 16 暗号化回路

20

- 17 変換器
- 18 衛星回線インタフェース部
- 31 操作装置(入力手段)
- 32 CPU(設定手段、制御手段)
- 33 RAM
- 34 ROM
- 35 暗号解読回路
- 36 アンテナ (受信手段)
- 37 衛星回線インタフェース部
- 38 表示回路
- 39 表示装置(表示手段)
- 40 情報蓄積装置(蓄積手段)
- 41 カード読み取り書き込み装置
- 42 システムバス



【図1】

30



